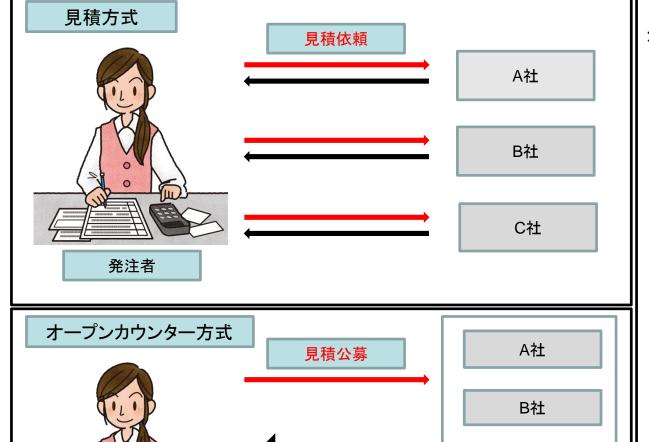
オープンカウンター方式とは?



希望参加者が

見積書提出

発注者

オープンカウンター方式とは

物品調達等において、発注者が見 積の相手方を特定せず、一般競 争に準じて公募形式により広く見 積書の提出を募り、契約の相手方 を決定する方式です。

対象案件

予算決算及び会計令(昭和22年 勅令第165号)第99条第2 号、第3号及び第7号の規定に該 当するものを対象とします。

具体的には・・・

予定価格が

C社

D社

E社

- ・300万円を超えない物品の購入
- ・200万円を超えない役務契約
- -400万円以下の工事